



第3次奈良市

THE 3rd NARA CITY

環境基本計画

ENVIRONMENTAL BASIC PLAN

概要版



一人ひとりが動き出すなかで、

奈良らしい豊かで持続可能な暮らしが生まれるまち

【奈良市環境ビジョン】

計画の基本的事項

■計画策定の背景と目的

世界では、地球規模で進む気候変動や生物多様性の問題など、様々な環境課題に直面しています。しかし、昨今の環境課題は経済や社会の課題とも密接に関連し複雑化しているため、環境の側面だけの施策では課題解決に至りません。

国際社会では、全世界が取り組むべき普遍的な目標として、2015年国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、持続可能な発展のための統合的な枠組み整備が進んでいます。国の第五次環境基本計画でも、SDGsの考え方に沿った環境・社会・経済の3つの側面を統合的に捉え、課題の同時解決と新たな成長につなげる方向性が示されました。本市においても環境・社会・経済の三側面を統合的に取り組み、持続可能な社会づくりを進めることが重要であると考えます。持続可能な社会づくりには、市民一人ひとりが自立的に「よい環境」「よい地域」を作っていこうとする意識を持ち、行動を起こしていくことが欠かせません。これらの状況を踏まえて、市民一人ひとりの活動が活性化し、結果として環境負荷を軽減し持続可能な地域をつくるために、「第3次奈良市環境基本計画」を策定します。



図 SDGsのウェディングケーキモデル

出典：Stockholm Resilience Centre

■計画の位置づけ

奈良市環境基本条例第9条に基づいて定めるもので、上位計画である奈良市第5次総合計画の環境分野の計画として、奈良市としての環境のあり方を示す基本計画です。

■計画の期間

2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間

※3～5年サイクルで見直すこととしますが、国の環境政策の動向や社会経済情勢等の変化により、必要に応じて見直しを行います。

奈良市環境ビジョン・基本方針

環境政策分野において目指すのは、「わたしたち」自身が主役となってつくっていけるまちが、豊かで多様性ある持続可能な世界にもつながっているまちです。また、本市が持つ伝統的な自然観やそれが豊かに表れている歴史的・文化的資産が活かされている持続可能なまちです。それらを踏まえて、奈良市の環境ビジョンを下図のように設定します。

また、環境ビジョンを実現するために、本計画は5つの基本方針を設定します。5つの基本方針は、それぞれ個別に展開するのではなく、横断的分野である「すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの变革」を軸に連動して推進することが重要です。

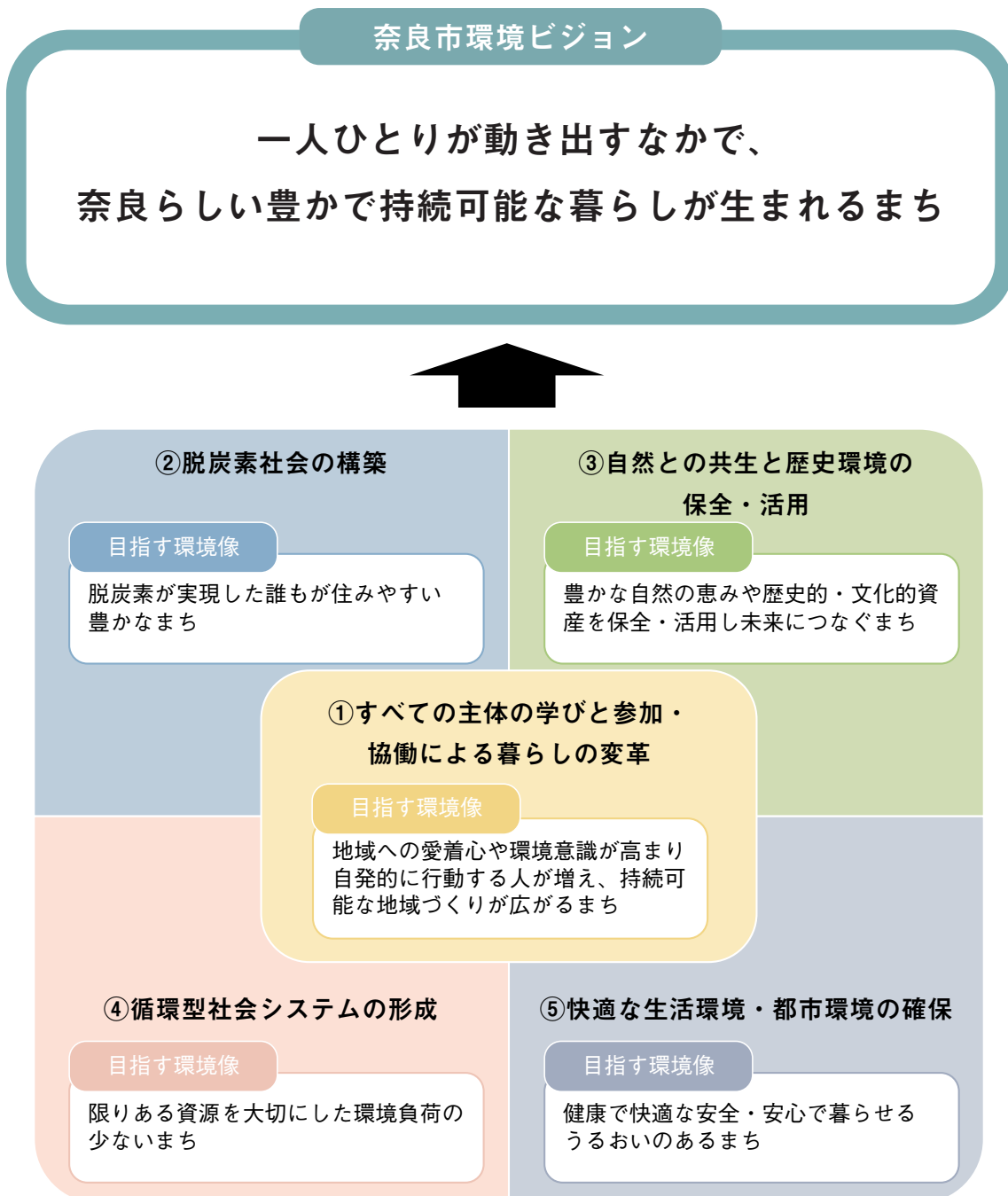


図 基本方針の概念図

ビジョンを実現するための施策

基本方針

基本施策

目指す方向性

基本方針① すべての主体の学 びと参加・協働に よる暮らしの変革

1 ライフステージに応じた
環境教育の推進

子どもから大人まであらゆるライフステージに応じた情報
提供や環境学習が行われています。

2 地域愛着心・環境意識の向上

地域に対する愛着心や環境問題を自分事として捉える環境
意識が高まり、自発的に取り組む人が増えています。

3 各主体の連携・協働

人や組織がつながり、持続可能な地域づくりに関わる活動
が広がっています。

基本方針② 脱炭素社会の構築

1 省エネルギーの推進

省エネが我慢ではなくごく普通の生活様式となり、エネル
ギーを効率的に利用するライフスタイルや社会システムが
定着しています。

2 再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーが普及し、脱炭素に向けた産業イノベ
ーションが促進しています。

3 環境にやさしいまちづくり

徒歩や自転車、公共交通を利用する人が増え、環境配慮型
まちづくりが定着しています。

基本方針③ 自然との共生と 歴史環境の保全・ 活用

1 生態系・生物多様性の保全

自然の循環の中で生かされているすべての命を大切に、
多様な生物が生息し、市民が自然に親しんでいます。

2 自然の恵みの持続的な享受

農地や里山が市民の財産として持続的に保全・活用され、
豊かな自然と人が共生しています。

3 歴史・文化資産の保全と活用

世界に誇れる歴史・文化資産を保全・活用し、永続的に奈
良らしさを感じるまちが守られています。

基本方針④ 循環型社会 システムの形成

1 ごみ減量・リサイクルの推進

すべての人が「もったいない」の心を大切に、限りある
資源を大切に生活様式が定着しています。

2 廃棄物の適正処理の推進

生産から廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の少
ないまちが実現しています。

基本方針⑤ 快適な生活環境・ 都市環境の確保

1 快適な生活環境の保全

きれいな水と空気・緑に囲まれた、健康で快適な生活環境
が守られています。

2 安全・安心なまちづくり

気候変動に適応した災害に強いまち・あらゆる人が共生で
きるまちが実現しています。

3 うるおいのあるまちづくり

地域資源をいかし、周辺環境と調和した美しくうるおいの
あるまちが実現しています。

基本方針① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革

子どもから大人まであらゆる世代が学び、対話することで、地域に対する愛着心や環境問題を自分事として捉える環境意識が高まり、自発的に取り組む人や組織が増え、持続可能な地域づくりに関わる活動が広がっていくまちを目指します。



基本施策	主な個別施策
1-1. ライフステージに応じた環境教育の推進	あらゆる世代への環境プログラムの展開 / 子どもたちへの環境教育の充実 / SDGs実現に向けた課題解決力の強化
1-2. 地域愛着心・環境意識の向上	環境意識を高める講座の開催 / 持続可能な地域づくりの担い手の創出 / 世界遺産等を通じた学習による持続可能な社会の担い手となる人材育成
1-3. 各主体の連携・協働	事業者に対する支援体制の構築 / 起業家等への支援による経済の活性化 / セクターを超えたネットワークの形成 / 行政内の部署を横断した統合的アプローチ

基本方針② 脱炭素社会の構築

再生可能エネルギーなどの地域資源の有効活用が図られ、省エネルギーの推進及び車から公共交通や自転車への転換など環境負荷の少ないライフスタイルが定着し、気候変動に適應した、2050年に二酸化炭素排出量が実質ゼロとなるゼロカーボンシティを目指します。



基本施策	主な個別施策
2-1. 省エネルギーの推進	環境に配慮したライフスタイルの普及啓発 / 省エネルギー等による温室効果ガス排出量の削減 / 建築物への省エネルギー措置
2-2. 再生可能エネルギーの利用促進	排出量ゼロに向けたエネルギー利用 / 公共施設への再生可能エネルギーの導入 / 市民・事業者への環境にやさしいエネルギーの導入・普及啓発 / 新クリーンセンターによる脱炭素社会への貢献
2-3. 環境にやさしいまちづくり	持続可能な交通ネットワークの構築 / 公共交通の利用促進 / クリーンエネルギー自動車への転換 / 移動手段のエコ化

基本方針③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用

自然の循環の中で生かされているすべての命を大切に、生物多様性がもたらす自然の恵みを有効活用することで、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。また、世界に誇れる歴史的・文化的資産を保全するのみならず、積極的に活用していくまちを目指します。



基本施策	主な個別施策
3-1. 生態系・生物多様性の保全	地域資源の利活用と情報発信 / 自然体験学習を用いた青少年育成 / 自然とふれあう機会の創出 / 自然環境調査の継続的な実施
3-2. 自然の恵みの持続的な享受	災害に強い森林の育成 / 農産物の地産地消 / 農業の担い手確保 / 路網整備等による間伐材搬出コストの削減 / 住民同士の信頼関係を構築する事業の開催 / コンテンツ開発による東部地域の活性化 / 学校給食の地産地消率の向上
3-3. 歴史・文化資産の保全と活用	地域資源活用による東部地域の活性化 / 伝統工芸の魅力を発信 / 文化財の保存と継承の支援 / 文化財保護の理解を深める事業の実施 / 各セクターの協働による文化財活用 / 歴史的なまちの維持と活動支援 / 町家の保全と利活用による地域の活性化

基本方針④ 循環型社会システムの形成

日本古来の「もったいない」の心や創意工夫の心を大切に、廃棄物の発生抑制や資源の再使用、再生使用などの3Rが推進され、生産から廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の少ないまちを目指します。



基本施策	主な個別施策
4-1. ごみ減量・リサイクルの推進	ごみの減量とリサイクルの推進 / プラスチックごみの抑制と再資源化 / 多面的アプローチによる食品ロスの削減 / 古紙リサイクルの認知度向上
4-2. 廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物の減量・リサイクル / 不法投棄の防止 / 浄水場における産業廃棄物削減 / 新クリーンセンターの整備

基本方針⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保

きれいな水と空気・緑に囲まれ、周辺環境と調和した、
うるおいのある生活環境・都市環境が確保され、災害に
強く健康で快適に暮らせるまちを目指します。



基本施策	主な個別施策
5-1. 快適な生活環境の保全	快適な生活環境づくり / 水辺の環境整備 / 下水施設の適正管理 / 計画的かつ効率的な下水道整備 / 水質保全のための連携
5-2. 安全・安心なまちづくり	気候変動への適応 / 住民主体の災害に強いまちづくり / 防災対応力の向上 / 再生可能エネルギーの災害時活用 / 防火防災のための協働 / 防災意識を高める訓練の実施
5-3. うるおいのあるまちづくり	持続可能な都市の形成 / 景観資源の発掘と人材育成 / 安全安心の公園づくり / グリーンサポート・市民協働による公園管理の推進 / 清掃活動等による環境意識の向上

■指標一覧

基本方針	指標	現状値	目標値
基本方針① すべての主体の学びと 参加・協働による暮らしの変革	学校園での環境出前講座開催数	122講座 (2019年度)	150講座 (2031年度)
	環境保全活動に参加したいと思う市民の割合	54.8% (2021年度)	65% (2031年度)
基本方針② 脱炭素社会の構築	市域の温室効果ガス排出量	1,436千t-CO ₂ (2019年度)	1,050千t-CO ₂ (2030年度)
	市内の再生可能エネルギーによる発電電力量	149,440 MWh (2020年度)	712,245 MWh (2030年度)
	公共交通利用による観光入込客数	1,571万人/年 (2019年度)	1,664万人/年 (2031年度)
基本方針③ 自然との共生と歴史環境の 保全・活用	過去5年間の新たな認定新規就農者数(累計)	8人 (2020年度)	11人 (2026年度)
	奈良県産学校給食地産地消率	41% (2020年度)	50% (2031年度)
基本方針④ 循環型社会システムの形成	1人1日あたりの家庭系ごみ搬入量	433 g (2019年度)	363 g (2031年度)
	事業系ごみ搬入量	33,458 t (2019年度)	26,519 t (2031年度)
基本方針⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保	大気環境基準達成率	100% (2021年度)	100% (2031年度)
	河川のBOD環境基準達成率	100% (2021年度)	100% (2031年度)
	グリーンサポート制度による公園管理率	36% (2021年度)	46% (2031年度)

計画の推進

本計画は、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、PDCA サイクルによる継続的な進行管理を行います。毎年度実施する PDCA サイクルは、本計画に掲げる施策を計画的かつ実効性のあるものとして推進するため、施策・事業の進捗状況を点検・評価し、さらに評価結果を次年度の事業へとフィードバックします。

(1) 毎年度実施する PDCA

指標を用いて担当課による自己評価を行うとともに、環境基本計画推進会議による点検・評価を行います。進捗状況や評価結果については奈良市環境審議会へ報告し、本市の環境の現況や事業の実績とあわせて、奈良市環境基本条例第 10 条に基づく年次報告書「奈良市の環境」にとりまとめ、市民・事業者へ広く公表します。

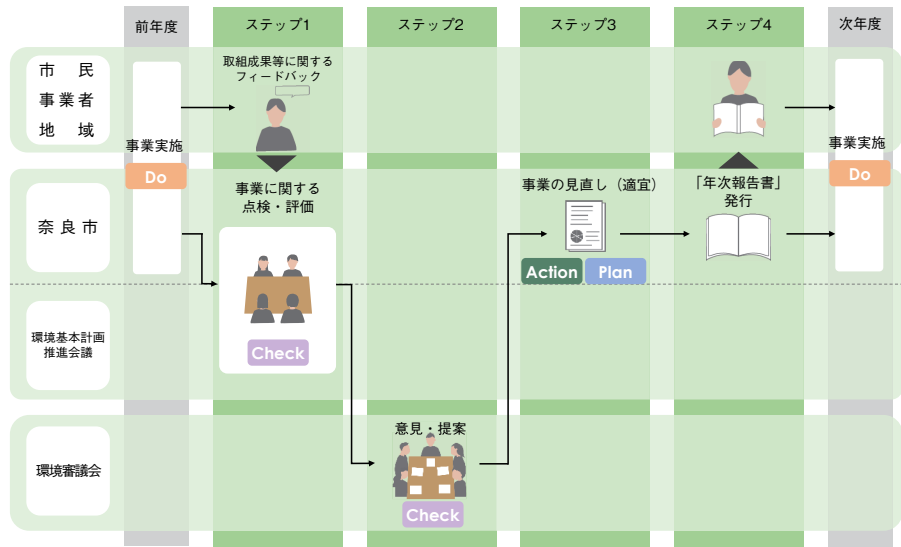


図 毎年度実施する PDCA

(2) 中間見直し・計画改訂時の PDCA

市民・事業者等へのアンケートやワークショップ等を実施し、取り組み状況や意見・課題を把握します。指標の点検・評価結果を確認するとともに、指標の見直しを含めて検討します。奈良市環境審議会へ諮問し、必要な審議を行ったうえで答申を受け、本計画を見直し又は改訂します。

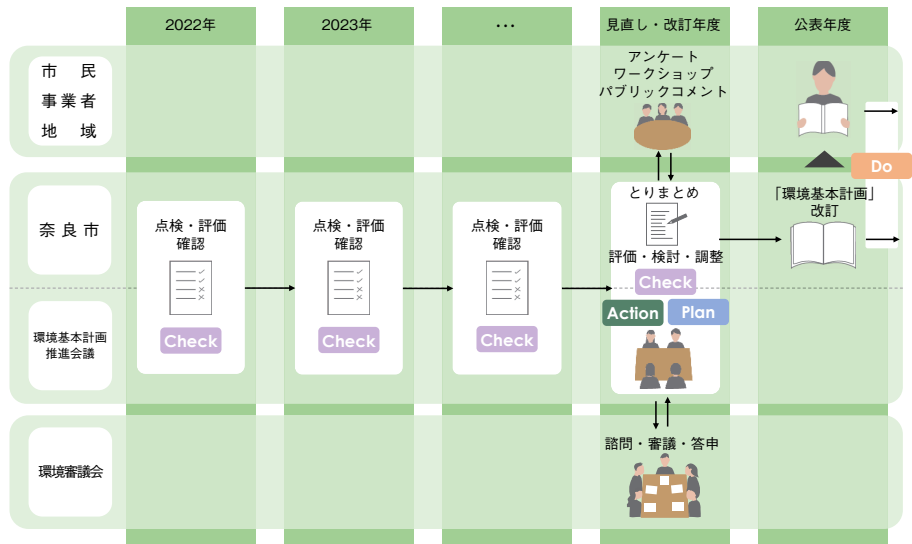


図 中間見直し・計画改訂時の PDCA